

「書写」と「習字」とはどっちが違う？

山梨大学教授 宮澤 正明
みやざわ まさあき

唐突ですが、大学新入生のある会話から紹介します。

A生「次の授業は何？」

B生「次は『習字』！」

A生「大学でも『習字』ってやるんだ。汚れるんじゃない？」

B生「でも『習字』って、けっこう楽しいよ。」

毎年四月～六月ごろ、書道教室の前の廊下で聞かれるほほえましい内容の会話です。しかし、いつも気になるのが会話の中でひんぱんに連呼される「習字」の語です。というのは、学生が学んできた小・中学校においては、国語科書写であり、高等学校では芸術科書道（選択科目ではありますが）であって、「習字」ではなかったはずです。ましてや、大学の授業科目で「習字」は存在しないのです。

教育の歴史を振り返ると、戦前や戦後のある期間、確

かに硬筆学習を主にした「書き方」、毛筆学習を主にした「習字」の語がそれぞれ使用された経緯があります。しかし、昭和三十三年、小学校国語科の「書くこと」の中に「作文」とともに「書写」が位置づけられて以降（中学校は翌年の昭和三十四年）、「書き方」と「習字」の語は学校教育からその姿を消しているのです。

なぜ学生は「書写」「書道」に相当する学習内容を「習字」と呼び、使用するのでしょうか。また、「書写」の用語が使用され始めて半世紀近く経過したにもかかわらず、いまだに定着を見ないのはどっちという理由によるのでしょうか。

「習字」の語を使用する多くの学生たちにその理由を尋ねてみると、『書写』は言いにくい」という発音の困難性を挙げることもありますが、多くは、あたかも四十

数年前に学校教育で行われていた「毛筆習字」の目的を知っているかのように「毛筆で文字が上手に書けるようにするため」と答えます。また、時間割に「習字」となっていたからという理由もありました（これに関しては、学生の記憶違いであってほしいと願うばかりです）。

「習字」も「書写」も文字の書き方の学習であることに変わりはありませんが、呼称の違いはそれぞれの目的や学習方法の違いを示しているからに他なりません。



そこで、「習」の字源から「習字」の意味を探ってみると、その方法が見えてきます。「習」は上の字のように、鳥の羽と鼻の象形である「自」（変形して白となった）とから成り、雛鳥が巣立ちの前に自ら羽ばたく動作を繰り返すという意味であり、転じて繰り返し練習する、まねる、ならうなどの意味が出てきたといわれます。

ということとは、毛筆を用いて「習字」をするならば、これは、手本となる文字にしたがい、繰り返し練習する学習方法ということになります。「習字」によって経験を重ねること毛筆の技術を体得する方法といえるでしょう。

一方、「書写」は、文字や文章を単に「書き写す」という意味であり、きわめて実用的、日常的筆写に対しての語で、古来、一般社会で広く使用されてきました。

さて、前述したように、昭和三十三年以降、それまで

の「書き方」や「習字」が、硬筆と毛筆の区別をしない「書写」に統一され、国語科の「書くこと」に位置づけられました。「書写」の呼称、位置づけを機に、小・中学校における毛筆による学習は、毛筆技能を上達させるための「習字」としてではなく、日常の書写活動を支える書写力、すなわち日常用いる硬筆による書写の基礎を養うための学習であるとの考え方を強めたのです。

国語科「書写」は小・中学校とともに「書くこと」の位置づけから、後に「言語事項」にその位置づけを変えてきましたが、この理念は今年度実施の新学習指導要領においても変わってはいません。

このような背景を知られば、「習字」と「書写」の目的や学習方法の違いが見えてくるのではないのでしょうか。

両者のこの違いを明確にした上で「書写」の授業を実践することで、国語科「書写」はその目的を果たすことができるものと考えます。また、「文字を書くこと」はあらゆる学習に関わり、書写量の増える中学生にとって文字の速書能力は特に必要とされます。中学校の書写では速書きの学習を第一にしていることから、中学校「書写」の授業の責任はきわめて重いと云わざるを得ません。学生の会話から

『書写』って、けっこう楽しいよ。」

と聞かれる日を楽しみにしつつ。